**事業所名：**

人員基準チェックリスト

（特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護）

|  |
| --- |
| **＜１　外部サービス利用型以外の場合＞** |
| 区分 | 基準及び確認（空欄には必要事項を記入し、基準確認後は□にレ点を記入） |
| 定員数 | 定員数　人 |
| 利用者数（前年度平均値） | 総利用者数　人前年度の日数　日前年度の利用者延数　人　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第２位以下切上）注）前年度の利用者延数=要介護+要支援 |
| 総利用者数（前年度平均値）※特定施設入居者生活介護と介護予防特定施設入居者生活介護が一体的に運営される場合の利用者数の合計値 | 利用者数　人前年度の日数　日前年度の利用者延数　人　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第２位以下切上）注）前年度の利用者延数=（要介護）+（要支援×0.3） |
| 従業者 | 生活相談員 | * 常勤換算で、利用者数が100又はその端数を増すごとに１人以上か
* 介護予防サービスと一体的に運営する場合は、常勤換算で総利用者数が100又はその端数を増すごとに１人以上か

＜必要数計算式＞必要数人人総利用者数人　　　　　　　　　　　÷　100人＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（0.4）　　　　（１人）＜常勤換算式＞（小数点第２位以下切捨）常勤換算人常勤従事者の勤務時間数時間従業者の勤務延時間数時間　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝(例)（４週　計250ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.5人）※勤務延時間数は、前月の実績時間数で作成してください* １人以上は常勤か
 |
| 看護職員・介護職員 | 合計数 | * 常勤換算で要介護者である利用者数が３又はその端数を増すごとに１以上か
* 介護予防サービスと一体的に運営する場合は、要介護の利用者数に、要支援の利用者１人を0.3人と換算して合計した総利用者数に対し３：１以上か

＜必要数計算式＞必要数人人利用者数人　　　　　　　　　　　÷　３人　＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（13.3）　　　　（14人）＜常勤換算式＞（小数点第２位以下切捨）常勤換算人常勤従事者の勤務時間数時間従業者の勤務延時間数時間　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝(例)（４週　計2240ｈ）　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　　（14人）※勤務延時間数は、前月の実績時間数で作成してください |
| 看護職員 | * 次の①と②の合計以上か
1. 利用者数30人までは常勤換算で１人
2. 利用者数30人超の部分は常勤換算で50又はその端数を増すごとに１を加えた数

（例：30人を超え80人までの場合は２人） |
| * 介護予防サービスと一体的に運営する場合は、次の①と②の合計以上か

①　総利用者数30人までは常勤換算で１人②　総利用者数30人超の部分は常勤換算で50又はその端数を増すごとに１を加えた数（例：30人を超え80人までの場合は２人）＜必要者数計算式＞総利用者数（30人超の数）人必要数人人１人　　＋　　　　　　　　　 ÷50＝　　　　　≒（総）利用者30人まで例：（総）利用者数が70人の場合（１人）＋　　 （40人）　　　　　 （1.8人）　　（２人）＜常勤換算式＞（小数点第２位以下切捨）常勤換算人常勤従事者の勤務時間数時間従業者の勤務延時間数時間　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝例：（４週　計400ｈ）　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（2.5人）※勤務延時間数は、前月の実績時間数で作成してください |
| 介護職員 | * 常に１人以上か（介護予防サービスのみを提供する場合の宿直時間帯についてはこの限りではない）
 |
| その他 | * 上記の看護職員及び介護職員は、主として特定施設入居者生活介護又は介護予防特定施設入居者生活介護の提供に当たる者か
* 看護職員のうち１人以上は常勤か
* 介護職員のうち１人以上は常勤か

※介護予防サービスのみを提供する場合は、看護職員及び介護職員のうちいずれか１人が常勤であれば足りる　□　介護予防サービスのみ提供している場合に該当するか |
| 機能訓練指導員 | * １人以上か（兼務可能）
* 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復士又はあん摩マッサージ指圧師、はり師又ははりきゅう師の資格を有する者か

（はり師又ははりきゅう師については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復士又はあん摩マッサージ指圧師の資格を有する機能訓練指導員を配置した事業所で６月以上機能訓練指導に従事した経験を有する者に限る） |
| 計画作成担当者 | * 介護支援専門員であるか
* 専従で１人以上か（利用者又は総利用者数に対し100：１以上を標準）

＜必要数計算式＞必要数人人（総）利用者数人　　　　　　　　　　　÷　100人＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（0.4）　　　　（１人）* 兼務する場合は次の場合か

□　兼務は当該施設の他の職務か□　利用者の処遇に支障がないか |
| 管理者 | □　専従か（次の場合の兼務を除く）□　兼務する場合は次の場合か（管理上支障がない場合に限る）　　□　当該指定特定施設の特定施設従業者として職務に従事する場合　　□　同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者として従事する場合（当該指定特定施設の利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じない場合に限る）・兼務する事業所について（名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　（兼務する職務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　※介護保険事業以外の職務の場合も記載してください |

**事業所名：**

人員基準チェックリスト

（特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護）

|  |
| --- |
| **＜２　外部サービス利用型の場合＞** |
| 区分 | 基準及び確認（空欄には必要事項を記入し、基準確認後は□にレ点を記入） |
| 定員数 | 定員数　人 |
| 利用者数（前年度平均値） | 利用者数　人前年度の日数　日前年度の利用者延数　人　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第２位以下切上） |
| 総利用者数（前年度平均値）※特定施設入居者生活介護と介護予防特定施設入居者生活介護が一体的に運営される場合の利用者数の合計値 | 総利用者数　人前年度の日数　日前年度の利用者延数　人　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（小数点第２位以下切上） |
| 従業者 | 生活相談員 | * 常勤換算で、利用者数が100又はその端数を増すごとに１人以上か
* 介護予防サービスと一体的に運営する場合は、常勤換算で総利用者数が100又はその端数を増すごとに１人以上か

＜必要数計算式＞必要数人人（総）利用者数人　　　　　　　　　　　÷　100人＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（0.4）　　　　（１人）＜常勤換算式＞（小数点第2位以下切捨）常勤換算人常勤従事者の勤務時間数時間従業者の勤務延時間数時間　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝(例)（４週　計250ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（1.5人）※勤務延時間数は、前月の実績時間数で作成してください* １人以上は常勤かつ専従か（次の場合の兼務を除く）
* 兼務する場合は次の場合か

□　兼務は当該施設の他の職務か□　利用者の処遇に支障がないか |
| 介護職員 | * 常勤換算で利用者数が10又はその端数を増すごとに１以上か
* 介護予防サービスと一体的に運営する場合は、要介護の利用者数に、要支援の利用者１人を1/3人と換算して合計した総利用者数が10又はその端数を増すごとに１以上か

＜必要数計算式＞必要数人人（総）利用者数人　　　　　　　　　　　÷　10人 ＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（４人）　　　　（４人）＜常勤換算式＞（小数点第２位以下切捨）常勤換算人常勤従事者の勤務時間数時間従業者の勤務延時間数時間　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝(例)（４週　計650ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　　（4.0人）※勤務延時間数は、前月の実績時間数で作成してください |
| 計画作成担当者 | * 介護支援専門員か（※養護老人ホームの場合は平成21年３月31日まではこの限りではない）
* 専従で１人以上か（利用者又は総利用者数に対し100：１以上を標準）

＜必要数計算式＞必要数人人（総）利用者数人÷ 100人＝　　　　　　　≒（例）（40人）　　　　　　　　　　　（0.4）　　　　（１人）* 兼務する場合は次の場合か

□　兼務は当該施設の他の職務か□　利用者の処遇に支障がないか□　１人以上は常勤か |
| 管理者 | □　専従か（次の場合の兼務を除く）□　兼務する場合は次の場合か（管理上支障がない場合に限る）　　□　当該指定特定施設の特定施設従業者として職務に従事する場合□　同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者として従事する場合（当該指定特定施設の利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じない場合に限る）・兼務する事業所について（名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　（兼務する職務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　※介護保険事業以外の職務の場合も記載してください |